

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和4年11月21日

京都市長 門川 大作

1 特定役務の名称

令和5年度制度改正対応に伴う敬老乗車証交付管理システム改修（開発）

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年10月18日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

令和5年度制度改正対応に伴う敬老乗車証交付管理システム改修コンソーシアム

代表者 日本電気株式会社 京都支社

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

5 契約金額

69,683,259円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課）